

# 機 構 及 び 事 務 分 掌

令和元年5月

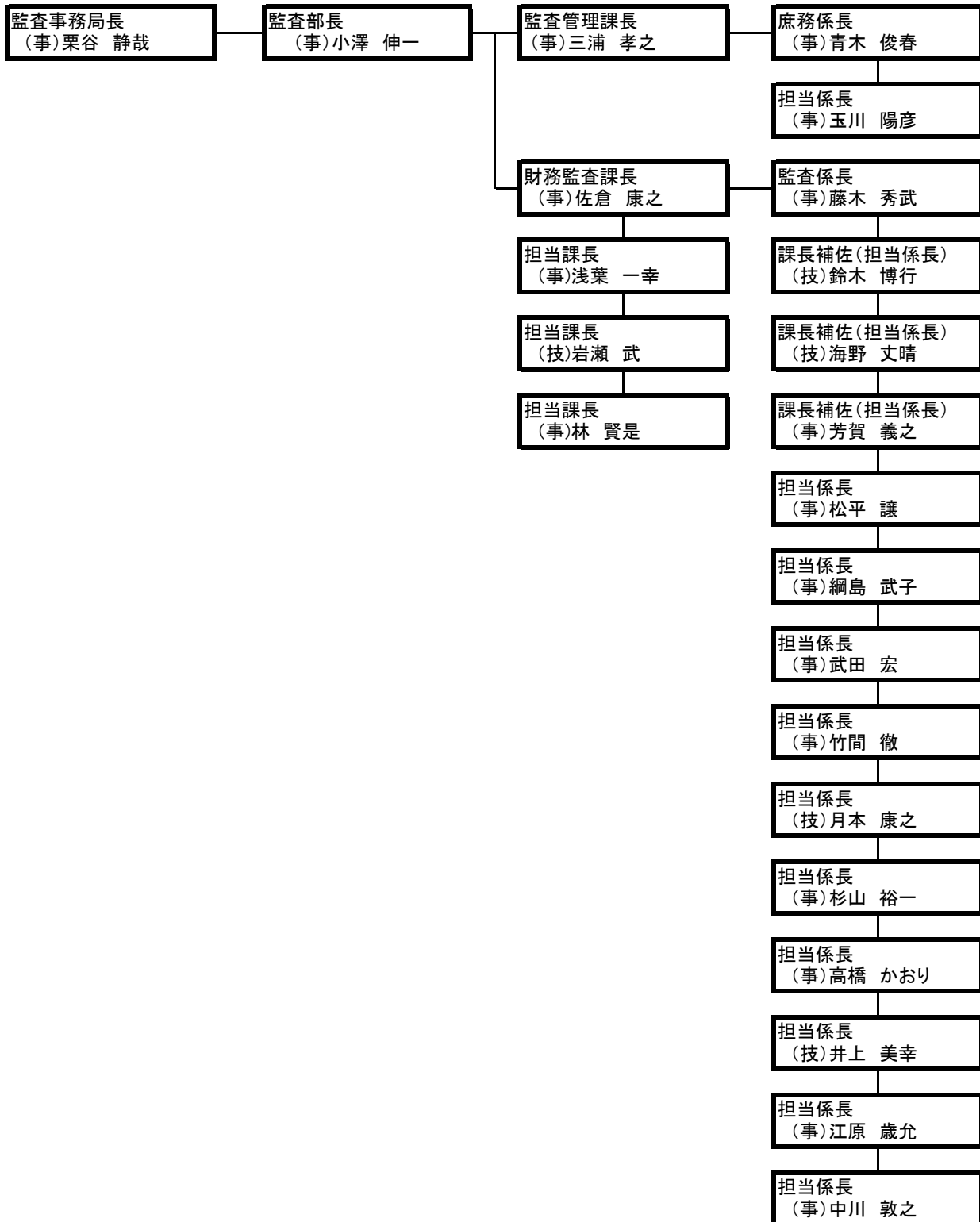
監 査 事 務 局

# 目 次

	ページ
監査事務局 機構図 .....	1
監査事務局 事務分掌 .....	2

# 監査事務局 機構図

(令和元年5月20日現在)



# 監査事務局 事務分掌

## 監査部

### 監査管理課

- (1) 監査方針、監査年間計画及び監査実施計画（財務監査課の主管に属するものを除く。）に関する事。
- (2) 事務局の人事、文書、予算及び決算その他庶務に関する事。
- (3) 監査委員に関する事。
- (4) 事務局の危機管理に関する事。
- (5) 住民請求監査に関する事。
- (6) 外部監査に関する事。
- (7) その他地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）に定める監査委員の職務に属する事（財務監査課の主管に属するものを除く。）。

### 財務監査課

- (1) 監査実施計画に関する事。
- (2) 定期監査（事務・工事関係）に関する事。
- (3) 決算審査及び基金運用状況審査に関する事。
- (4) 健全化判断比率等の審査に関する事。
- (5) 資金不足比率等の審査に関する事。
- (6) 現金出納検査に関する事。
- (7) 行政監査に関する事。
- (8) 財政援助団体等監査に関する事。
- (9) 金融機関の公金出納監査に関する事。
- (10) その他地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）に定める監査委員の職務に属する事。

令和元年度

予算説明書

監査事務局

# 目 次

令和元年度 一般会計歳入予算説明	ページ	1
令和元年度 一般会計歳出予算説明		2

令和元年度 一般会計歳入予算説明

科 目	本年度予算	前年度予算	差引増△減	説 明	説明書 対照頁
	千円	千円	千円		
24 款 諸 収 入	25	25	0		91
5 項 雑 入	25	25	0		96
15 目 雑入	25	25	0		105
(2) 社会保険料納付金	18	17	1	嘱託員の社会保険料納付金	105
(3) その他	7	8	▲1	包括外部監査報告書販売収入	105
歳 入 合 計	25	25	0		

令和元年度 一般会計歳出予算説明

科 目	本年度予算	前年度予算	差引増△減	説 明	説明書 対照頁
2款 総務費	千円 444,600	千円 440,221	千円 4,379	監査委員の職務執行及び監査事務局の運営に要する経費並びに外部監査に要する経費	117
8項 監査費	444,600	440,221	4,379		134
1目 監査委員費	426,095	421,721	4,374	職員人件費 401,736千円 特別職 1人 一般職41人 監査委員費 10,728千円 運営費 13,631千円	134
2目 外部監査費	18,505	18,500	5	外部監査経費 18,505千円	136
歳出合計	444,600	440,221	4,379		



# 令和元年度 監査事務局 運営方針

## I 基本目標

市政に対する市民や社会の信頼をより高めるため、  
監査を通じて、区局の業務の適正化と改善を支援します！

## II 目標達成に向けた施策

### 1 適正性と、経済性・効率性・有効性の視点からの監査

- 区局の事業執行の適正性を確保するため、厳正な監査を着実に進めます。
- 事業の経済性・効率性・有効性の視点を踏まえ、業務改善に向けた実効性ある監査を行います。
- 区局の事業の執行過程におけるリスクの度合いと影響度に応じた効率的かつ効果的な監査を行います。

### 2 区局の業務改善の支援

- 監査結果が区局での業務改善に活かされるよう、分かりやすい意見書・報告書を作成し、情報発信など様々な取組を、機会を捉えて実施します。
- 監査を通じて現場の課題を把握し、区局の業務改善の取組を支援します。

### 3 改正地方自治法の施行に向けた対応

- 改正地方自治法に基づいた監査基準を策定し、監査の品質を高めます。
- 次年度から施行となる内部統制制度に対応する監査方法等を検討します。

## III 目標達成に向けた組織運営

### 人材の育成

市民感覚・現場感覚を大切にしつつ、監査に関する専門知識・スキルをより高めるため、研修を実施するなど人材育成に取り組みます。

### チーム力の向上

職員の意欲と能力を最大限に引き出すとともに、タテ・ヨコ・ナナメの情報共有・自由活発な意見交換を進め、連携・協力体制を構築し、職場のチーム力を高めます。

### ワークスタイル改革の推進

業務の進め方を見直し、効率的かつ効果的に遂行することなどにより、ワークライフバランスの推進に取り組みます。

参考 主な事業・取組	
【主な事業・取組】	【内容】
<b>1 適正性と、経済性・効率性・有効性の視点からの監査</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合規性、正確性だけでなく、目標達成状況を踏まえた監査等の実施</li> <li>・ 監査等を通じた課題把握と報告書等への反映</li> <li>・ リスクアプローチの視点に基づいた財務監査等の重点項目の設定と監査手法の早期検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現金出納検査結果報告書の提出</li> <li>決算等審査意見書の提出</li> <li>行政監査報告書の提出</li> <li>健全化判断比率等審査意見書の提出</li> <li>財務監査等報告書の提出</li> </ul>
<b>2 区局の業務改善の支援</b>	
(1) 市民、区局向けの情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ウェブページ等で報告書等を迅速に発信</li> <li>⇒職員向け広報紙「ビタミンK」の発行</li> <li>⇒工事監査指摘事項の一覧の発信による区局の業務改善の促進</li> </ul>
(2) 業務改善の取組への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>⇒区局の課題に対する有用な改善事例等の情報提供</li> <li>⇒区局職員向け監査研修会の開催</li> <li>⇒工事担当部門等に向けたeラーニングの実施</li> </ul>
(3) 住民監査請求制度の円滑な運営	⇒迅速かつ的確な監査の事務執行
<b>3 改正地方自治法の施行に向けた対応</b>	
(1) 監査基準の策定	⇒改正地方自治法に基づいた監査基準の策定による監査の品質向上
(2) 内部統制制度に対応する監査方法等の検討	⇒市長部局の内部統制体制の整備状況に関する情報把握とその状況に応じた監査方法等の検討
<b>4 組織運営</b>	
(1) 人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>⇒職場内講師による簿記研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 簿記3級程度以上の知識習得</li> </ul> </li> <li>⇒職場内講師による監査実務研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 決算審査、財務監査</li> </ul> </li> <li>⇒監査委員による研修</li> </ul>
(2) チーム力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>⇒情報共有タイム等による局内の情報共有強化</li> <li>⇒チームK（局改革推進委員会）による職員参画の推進</li> </ul>
(3) ワークスタイル改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>⇒フレックスタイム及びテレワークの活用</li> <li>⇒業務の効率化等による勤務時間の適正な管理</li> <li>⇒ペーパーレスの取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存文書の整理、不要文書の廃棄、ICTの活用による紙文書の発生抑制</li> </ul> </li> <li>⇒年次休暇取得10日以上</li> </ul>